

**第4回  
一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会会議録**



平成20年12月25日(木) 14:00

環境組合事務局1階 第10会議室

佐賀県西部広域環境組合

第4回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会				
日 時	平成20年12月25日(木) 14:00~16:00			
場 所	環境組合事務局1階 第10会議室			
委 員	区 分		氏 名	出 欠
	学識経験者		樋口 壯太郎	出
			伊藤 洋	出
	伊万里市民代表		井手 武昭	出
			大川内 正弘	出
			川内 嘉津子	出
	自然環境に関する有識者		鶴田 靖雄	出
	行政代表	伊万里市副市長	前田 和人	出
		武雄市副市長	古賀 滋	出
		江北町副町長	横町 晃義	出
		太良町副町長	永淵 孝幸	欠

オブザーバー	施設整備実務経験者	福田 康成	出
--------	-----------	-------	---

事 務 局	事 務 局 長	井関 勝志
	事 業 2 係 長	宮崎 八州雄
	事 業 2 係 主 査	土井 一
発注者(事務局)支援事業者	(財)日本環境衛生センター 西日本支局	古保里 俊夫
適地調査受注業者	日本技術開発株式会社	山口 隆三
		江藤 秀二

## 第4回一般廃棄物処理施設建設適地検討委員会

### 1. 開 会

### 2. 確認事項

- 第3回委員会会議録の要旨

### 3. 協 議

#### (1) II 建設用地の比較検討

##### II-1 基本条件の確認

1. 施設整備のコンセプト
2. 候補地の範囲
3. 施設建設場所として避けるべき要件の抽出とその範囲
4. 本候補地内において施設立地が望ましい範囲の設定

#### (2) II 建設用地の比較検討

##### II-1 基本条件の確認

5. 施設配置計画案の検討

##### II-2 計画案の技術的比較評価

### 4. その他連絡事項

### 5. 閉 会

午後2時00分～ 開会

1. 開 会 (事務局長)

2. 確認事項

### 第3回委員会会議の要旨

前回（第3回）委員会で協議決定された事項と、まだ決定に至らない懸案事項の確認を行った。

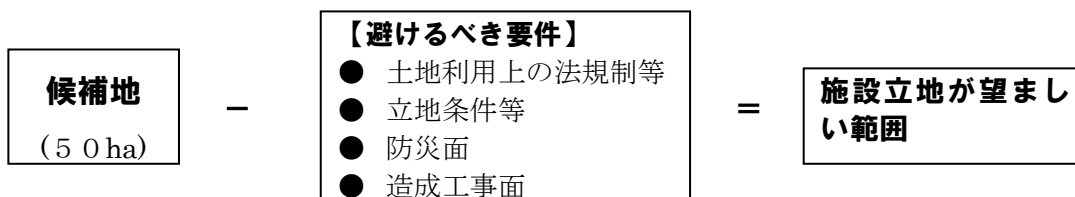
#### 《第3回委員会での決定事項》

- 重み付けによるエリアの評価は行わず、回避したがよい要件を明らかにして、回避地域以外のところを建設に望ましい地域とする。
- 前回までの委員会で回避すべきと決定した要件は、高圧線エリアと、候補地北側のため池(高尾堤、宮の本堤)の集水域、地すべりの可能性がある地域である。
- 適地検討においては、施設の更新・建替え等に係る用地拡張の容易性も重要であるが、施設の更新・廃止については、今後行政側で協議すべき案件であるため、委員会では想定した施設を建設する用地面積で検討を行う。

3. 協 議

(1) II 建設用地の比較検討

施設整備のコンセプト、候補地の範囲を再確認し、廃棄物処理施設の特性と安全・安心な施設整備を行ううえで「建設場所として避けるべき要件の抽出とその範囲」について、説明・提案



(委員長) 回避要件として造成工事が困難な斜面地を更に設定してはどうかという提案である。

最終的に回避要件を重ね合わせると、資料に示された範囲（農地平坦部とその両脇の緩やかな斜面地域）が施設立地に望ましいことになる。

この提案について、質疑や意見を求める。

(委員) 地すべりの可能性がある地域は、その危険度を示す必要があるのではないか。現状のままでも危険があるのか、斜面を切ったら危険度がどれくらい増すのかの説明を聞きたい。

(コンサル) 過去に崩壊した箇所は、現在の状態で安定していると思われる。ただし開発（技術的配慮のないまま法面造成すること）をしてしまうと南～南東斜面を持つ所で滑りが起こってくると思われる。

(委員) ただ地形的に危険というだけでは説明できないので、地すべりの危険度を分かりやすく、できたら数値化して資料に記述しておいていただきたい。

(委員) 前回の会議で斜面の立木を廃棄物と捉え、比較評価の対象にしてはという話が出ていたが、立木の伐採・処分は大変なので、このことを要素に入れて、（造成工事が困難な斜面地を）回避要素とするとしたほうがよいと考える。また、後山川が受け持つ流域を図示して、後背地の大きさが分かるようにしておいた方がよい。

(コンサル) 了承（立木の伐採面積が増えることによる影響を考察する）。

(委員長) 造成工事の困難な斜面とは、急斜面であることなのか。何か土地利用上の規制があるのか。

(コンサル) 斜面だけで造成を行うとした場合、切土・盛土の両面で長大法面が生じてしまう、という法面成形上の困難があるということである。平坦部まで併せて成形すれば法面成形がうまくいく。土地利用上の規制は高压線だけで、それ以外には特にない。

(委員) 回避要件エリアを除いた施設立地に望ましい範囲の面積はどれぐらいか。

(コンサル) きちんと面積は測っていないので、次回に示したい。

(委員) 回避要件エリアを除いて、残った範囲の中でトータルコストなどを考慮して建設用地に必要な場所の選定協議を行うということで理解してよいか。

(コンサル) 残った範囲を「施設立地に望ましい範囲」とすることでよければ、次の議題で施設配置案など具体的な説明を行いたい。

(委員長) 施設立地が望ましい範囲については、この案(図面に示された範囲)で決めさせていただきたい。あと、地元松浦住民の意向では南部ということであるが、南部を除外した理由については防災面(地滑りの危険性)を分かりやすい形で説明できるような報告書の整理・作成をお願いする。

次に施設立地が望ましい範囲の中で、施設配置計画案の検討に移る。

- **造成工事は土を切る量と盛る量のバランスが重要であり、斜面地だけで造成を行うとした場合は高い法面成形が発生し困難であるため、適地から除外する要素とする。**
- **候補地内において施設立地が望ましい範囲は、「後山川に沿った平地と、隣接する斜面地からなる範囲」とする。**

(2) II 建設用地の比較検討

**施設配置計画案としてⅠ案(後山川沿いの平坦部を出来るだけ広く活用し、施設を南北方向に1列に配置する案)と、Ⅱ案(後山川沿いの平坦部と西側の丘陵地を活用し、施設を2列に配置する案)をコンサルより説明**

(委員長) 2つの施設配置案を説明いただいたが、候補地のどの場所に配置してあるのかが分かりづらい。他に委員から質疑等はないか。

(委員) 配置計画案の縦横断図も示してもらった方が分かりやすい。

(コンサル) 次回の委員会で示したい。

- (委員長) 配置Ⅱ案の敷地内に地滑りの可能性がある地形が一部含まれているのではないかと。
- (コンサル) 造成計画の南境界には確かに地滑りの可能性のある崩壊地形が局所的にある。しかし、この部分は地形（比高差<低地部と丘陵部の標高差>が小さい）的にみても崩壊地形の多い南部区域と異なり、また造成範囲の南端にいわゆる受け盤（北側斜面）が存在する。このため、造成上の工夫（局所的な崩壊地形部分を包括し、かつ切土斜面は南～南東斜面に生じさせない。）を図ることにより、地滑りの心配はなく、安全な造成が可能である。
- (委員長) その説明は資料にもきちんと記載しておかないと、後から問題となる。
- (委員) 造成敷地全体をもう少し北にずらし、崩壊地形を避けてはどうか。
- (コンサル) 全体をずらした場合は、南東斜面が生じざるを得ない造成計画となり、地滑りが起こる可能性が高くなる。敷地造成の境界は、流れ盤と受け盤を考えて地盤が一番安定する位置で設定した。
- (委員) 後山川の付け替えについては、治水流域を計算したうえで幅員や河床高を決定する必要があるのではないかと。現況での河川のオーバーフローや冠水の実績は何か分かるか。
- (事務局) 宿分区住民からの聞取りでは、大雨が降ると下流域の旧国道付近で農地が冠水するらしい。後山川は黒尾岳川に合流する手前で流路が狭くなっている。事務局では後山川の付け替えについては、下流域の改善も併せて実施することが望ましいと考えている。
- (委員) 敷地造成を行えば、雨水の流れ方も変わるので後山川の下流域の対策もしっかり行ってもらわなければ地元住民は困る。
- (委員長) 防災調整池の流量調整についてはどうか。

(コンサル) 開発を行う区域の雨水については、一旦、防災調整池に導いて流量を調整した上で後山川に放流する。調整池の容量(規模)については、開発面積と放流先の後山川等の許容放流量などを勘案して算定することになる。

(委員) 開発地だけみると大きな面積と思われるが、後山川が受け持つ後背地面積からすれば、開発面積は数%にしかないはずである。施設用地を開発してもその雨水は防災調整池を設けて流量調整を行うので、洪水には全く問題ないと整理すべきである。

(委員長) 想定される施設の高さはどれぐらいか。

(コンサル) エネルギー回収推進施設の機種にもよるが、建物の高さは30m程(25m～35m、煙突は別)と思われる。資源化施設は20m弱になるだろう。

(委員長) 施設配置のⅠ案では、人が在駐する管理棟がエネルギー回収推進施設の北側にあり日当たりが悪い。エネルギー回収推進施設と資源化施設を入れ替えることは可能か。

(コンサル) 管理棟は敷地の入り口付近に造り、他の施設は搬入車両が多い順に手前側に配置している。敷地内での車両の動線を考慮すると、搬入が多い施設を手前に配置したが良いと考える。管理棟の採光についての評価は、この後の議題で説明したい。

施設の配置の仕方によってはメリットとデメリットが生じる。本日の資料にあげる配置レイアウトは必ずしも十分ではないかも知れないが、必要となる用地の確保面積という観点でご覧いただきたい。

(委員) 今回2つの配置案を示していただいているが、第Ⅱ案では地滑りの可能性がある地形が含まれる。安全性を考えると第Ⅱ案は成り立たないと思うので、地滑り危険性を含まない別の案を考えられなかったのか。



(委員) 前の説明で第Ⅱ案に含まれる崩壊地形は、土の切り盛りの関係で受け盤となり安定するので心配ないと説明されたが、その事を資料でもきちんと説明しておけば、第Ⅱ案の中では崩壊地形を示さなくてもよいのではないか。

(委員) 最終処分場の脇に配置された浸出水処理施設は、将来的なことを考えると河川に近い場所に造ったがよいのではないか。第Ⅰ案では河川に近いが、第Ⅱ案は河川と反対側に配置されているので、何か意味があるのか。

(コンサル) 造成上、基本的に切土面の上に配置することや全体動線を考慮したまでである。また、将来的には施設は撤去されることから、浸出水処理施設が河川に近い必要は必ずしもない。他意はない。

(委員長) 委員から提案があったように、資料や配置案の記載には少し工夫をしていただくことにする。

次に、2つの案の技術等の比較評価について説明を願う。

## II-2 計画案の技術等比較評価

### コンサルより比較結果を説明

(委員長) Ⅰ案とⅡ案についての比較の説明であったが、造成工事費だけをみるとⅠ案の方が安価である。また、用地取得の容易性としての土地地権者数でもⅠ案が少ない。全体を通して質疑や意見はないか。

(委員) 地権者数と対象筆数の説明もあったが、購入すべき面積はどれぐらいになるのか。

(コンサル) 対象筆数の台帳面積を足すと、Ⅰ案では 17.7ha で、Ⅱ案は 19.4ha となる。ただし、この数値は分筆をしない場合の台帳面積であり、ごく一部掛かっている筆も全部含んでいる。

(委員) 比較結果を文章で書いてあるが、I案より多いとか、大きいとかいう表現では程度が分からない。例えば「片方を100とすれば、もう一方は105になる」などの指数で表現できないか。

数値化できるものは出来るだけ数値で示したほうが、違いが分かりやすい。また、評価項目がこれだけあると、何が重要で何がそれほど重要でないかを判断しないと最後は住民への説明ができなくなる。

住民意向では、一部からはごみ処理施設は出来るだけ南側がよいということだが、搬入道路の整備区間が長くなることが、どうして住民にとって有益になるのか意図がわからない。

(事務局) 住民意向の理由については、第3回委員会で説明したとおり、候補地内には細い市道が1本あるだけで先は行き止まりになっており、松浦住民としてはごみ処理施設がなるべく南側にでき、道路整備がなされることでその間の土地利用の幅が広がると考えておられるようである。

また、候補地北西部の丘陵地には工業団地整備の計画があり、将来的には企業誘致などの拡張性が高まると期待されている。

(委員) 最終的に適地選定の結果は住民説明会をされると思うが、どういった説明をしようと想定しているのか。

(委員) 2つの計画案の比較結果を項目別にみると1つ1つは理解でき、なるほどと納得するが、「全体ではどう判断すべきか？」となってしまう。

それぞれ一長一短あるので、どちらがよいか議論の收拾がつかない。どうまとめるか、どう判断するのが導けない。

(委員) 住民説明会では、2つの案では混乱させるので1つの案で説明すべきである。

(委員長) 当然、委員会では1つの案に決めなくてはならない。

(委員) 住民説明会では、検討したプロセスの説明もしないといけなくなる。比較項目に重み付けか何か工夫をして、分かりやすく説明しなければならない。

(コンサル) 2つの案の比較のやり方として、定量化できるものは定量化して、相対的に比較する方法を、次回の委員会で提案したい。

まず単純に相対比較での優劣の数を出してみて、次に重み付けを考えてみる。単純な相対比較での結果と、重み付けでの結果が変わるのか、変わらないのかを判断してはどうだろうか。

(委員長) そうすることにしたい。

定量化する場合、今回は造成費用を出していただいているが、建設場所によっては杭基礎にかかるコストで、もしかしたらトータルコストが逆転するかも分からない。次回に建設費も含めた比較の資料作成は可能か。

(コンサル) 概算として出すことは可能である。

(委員長) 費用は細かく出す必要はなく、片方が100なら、もう片方は110といった指数での比較資料でよい。

それと、施設整備コンセプトでは環境配慮と経済性、それにライフサイクル(施設の稼働から廃止までの期間)の3つが挙げられると思うが、安心・安全な施設整備という観点でも専門的な立場からの評価案を出してもらえば、委員も分かりやすい。

### 《事務局への要望》

- 提示した配置計画案が、立地が望ましい範囲のどこの場所になるかを図面で示し、次回は縦横断図も提示いただきたい。
- また、図面には参考として面積や造成費用などの計画諸元も記載しておく。
- 施設建設費についても指数で比較できるような資料を作成すること。
- 配置計画案は、それぞれの問題点を分かりやすく整理すること。
- 比較評価は、数値化できるものは出来るだけ数値で記述すること。

### 《決定事項》

- 委員会では安全・安心な施設整備という観点で、最終的に適地を1ヶ所に絞り込むが、そこに至ったプロセスは住民にも分かりやすく説明できるように整理しておくこととする。
- 候補地選定の基本方針と施設立地が望ましい範囲については、資料No.1 の図で示すとおり、「後山川に沿った平地と、隣接する斜面地からなる範囲」とする。ただし、地滑り区域の範囲の表現方法については少し補足説明が必要である。
- 施設配置計画案については相対比較を行うが、重み付けによる比較との差異も検討することとする。

### (3) 取付け道路の路線検討の方法（案）について

国道 498 号バイパスと候補地を結ぶ搬入道路の路線(ルート)については、将来的に伊万里市の道路整備計画や周辺土地開発計画(工業団地整備計画等)にも深く影響すると思われる。

事務局では、道路基準や市道認定基準に沿った道路整備を行うため、路線検討は先に国道管理者である県(土木事務所)や伊万里市の関係機関と協議し、その意向を踏まえて構成市町(行政側)で決定したいと考えるが、この考えに対して委員会の意見を聴きたい。

(委員長) 事務局の提案に対して、意見はないか。

(委員) 提案どおり了承。

- **国道と候補地を結ぶ搬入道路の路線(ルート)検討は、組合と関係行政機関で協議・決定いただくこととする。**